

第2次射水市中小企業振興計画策定支援業務委託仕様書

1 業務名

第2次射水市中小企業振興計画策定支援業務

2 業務目的

中小企業は、各産業において地域に密着した存在として、地域経済の発展と雇用機会の創出に大きな役割を果たすとともに、経済活動を通して豊かな地域づくりに貢献している。

しかしながら、経済活動の国際化、人口減少や少子高齢化の急速な進行、さらには、北陸新幹線の開業や県西部地域における大規模小売店舗の相次ぐ開業、インターネット取引の増加などにより、経済的、社会的環境は大きく変化しており、中小企業の多くが経営資金の調達や人材確保、新たな設備投資、販路拡大など様々な面において厳しい状況におかれている。

このような中、射水市では、中小企業を地域経済の重要な要と位置づけ、その振興を総合的かつ計画的に行うため、「射水市中小企業振興計画」を平成26年度に策定したところであるが、平成30年度に計画年次が終了することから、昨今の社会環境の変化を踏まえ、次に示す重点検討項目に配慮した、中小企業振興に係る基本的な方針、具体的な施策をまとめた第2次射水市中小企業振興計画（以下、「振興計画」という。）を策定する。

本業務は、高度な情報収集と分析能力を有する事業者の支援を得ることにより、円滑かつ効果的に振興計画策定を遂行することを目的とするものである。

（重点検討項目）

- （1）経営基盤の強化
- （2）起業・創業の支援と新たな企業誘致の推進
- （3）事業承継に係る支援
- （4）地域内経済循環の向上
- （5）観光・交流産業の振興
- （6）商店街における魅力と賑わいの創出
- （7）人材の確保と育成及び雇用環境の整備

3 委託期間

契約締結日から平成31年3月22日までとする。

なお、成果品の納期については、委託者と受託者がその都度協議し、必要な時期に適宜納入していくものとする。

4 業務内容

振興計画を策定するにあたり、アンケート調査の実施のほか、本市の人口推計や経済推計、その他必要な統計情報等を収集の上、必要な分析を行い、その結果を踏まえて、市の中小企業の振興に向けた施策の方向性を検討するなど、振興計画の策定に向けて、総合的に支援するもの。

(1) アンケート調査の実施・活用

企業向けアンケート調査

本市では、毎年1月1日を基準日として、市内事業所の状況把握のため「企業状況調査」を実施している。本業務の実施に当たっては、中小企業の現状把握等のために同調査を活用することを可とする。

- ・調査対象：従業員3人以上を雇用する市内事業所

平成30年1月実施分については、500社中約200社から回答を得ており、5月末までには単純集計を終える予定である。

市民向けアンケート調査

- ・調査対象：調査日現在、特定区域に居住する住民 1,000世帯
- ・調査票の種類：1種

対象者の抽出は、市で行う。

アンケート調査共通事項

アンケート調査に係る委託者と受託者の業務分担は次のとおりとする。

委託者	受託者
実施方針の確定 アンケート原案の検討と確定 調査対象者抽出・宛名ラベル印刷 回収アンケートの管理	実施方針の協議・確認 アンケート原案の作成と補修正及び印刷 発送用封筒・回収用封筒の購入・印刷 封入封緘、宛名ラベルの貼付作業 アンケートの郵送・回収 回収アンケートの入力 自由記述回答部分の整理 単純集計・クロス集計の実施 アンケート結果分析支援 報告資料の作成支援

回答率の向上を図るための効果的な仕組みを提案すること。

調査内容や調査項目は委託者と相談して決定すること。

(2) ワークショップの実施

市内事業者（若手事業者、事業後継者、女性事業者）などを対象に、ワークショップを実施し、アンケート調査や統計資料分析等では把握できない課題点や将来像などを把握することで、各種施策等の検討資料とする。

調査対象：若手事業者、事業後継者、女性事業者など

実施回数：2回程度

業務内容：ワークショップの企画、運営支援、ファシリテータ - 及び成果の整理と分析等

(3) 振興計画の策定支援

本市の現状とアンケート調査や統計資料等の各種データを分析結果し、振興計画の策定支援を行う。

計画書作成にあたっては、第一次計画の構成にとらわれない効果的かつ分かりやすい内容となるよう努めること。

統計数値等を踏まえた調査及び分析による現状整理

国勢調査、商業統計などの調査結果を整理し、当市の現状と課題点等を分析

アンケート調査等の分析結果を踏まえた状況整理

、 のほか、必要な調査及び分析

振興計画素案の作成支援

ア 各種の調査・分析を踏まえた講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策の提案、重要検討項目ごとの講ずべき施策の基本的な方向性と具体的な施策の提案、調査・分析結果に基づく施策設定の根拠等

イ K P I（重要業績評価指標）の提案及び設定に係る基礎調査として、施策によって市民にもたらされる便益の客観的な指標の設定と基準値及び目標値の設定に必要な調査の実施

ウ 上記K P Iや重要検討項目の数値目標、政策分野ごとの講ずべき施策の効果の測定手法等に対する提案

エ 上記K P Iを機軸とするP D C Aサイクルのしくみの提案や組織体制の検討

パブリック・コメント用資料並びに概要版の作成支援

パブリック・コメントを実施するため、計画の概要が広く市民に理解いただけるような概要版の作成支援

検討委員会等の運営支援

必要に応じて開催される策定委員会等の会議及び意見交換会に出席するとともに、運営にあたって次の業務を支援する。（7月、10月、1月頃の3回程度の開催を想定）

ア 会議資料の作成支援及び関連資料の作成支援

イ 会議における上記資料等の解説支援

ウ 会議録の作成支援

5 成果品

(1) 振興計画冊子

・ A 4 版、白黒一部カラー印刷

1 0 0 部

- ・ C D - R O M 等に保存した電子データ一式
- (2) 調査結果報告書及び調査分析結果データ
 - C D - R O M 等に保存した電子データ一式
 - (エクセル及び P D F 等、委託者の指定するファイル形式にて納品すること)
- (3) 振興計画の概要を説明するための資料
 - C D - R O M 等に保存したパワーポイントデータ等一式

6 その他

- (1) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次受託者と連絡調整を行わなければならない。
- (2) 成果品納入後に発生した、受託者の責めによる不備が発見された場合は、速やかに必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- (3) 受託者は、業務の遂行上知り得た事項を他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (4) 本業務で得られた成果物の所有権、著作権及び利用権は、射水市に帰属するものとする。また受託者は、著作者人格権を行使できないものとする。
- (5) この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書について疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。